

協会登録について

平成 27 年度より協会登録システムが一新されました。

昨年度末の理事会でもお話ししましたが、今回本稼働ということでシステム運営について連絡します。

1：新システムについて

以前は、各団体からの登録者名簿、登録料を県管理者（上杉）に送付（送金）し、これを一括して日本バドミントン協会に登録していました。

新システムでは、会員の個人登録・更新か各団体による一括登録・更新となります。

各団体の管理責任者権限で、一括登録が可能です。また上位管理者による代行登録・更新も可能となっています。

2：新システムの運用

（1）団体の作成

登録に関しては、必ず団体に所属していなければ登録できません。今までは7組織（実業団、レディス、高体連、中体連、小学生連盟、学生連盟、教職員連盟）とその他の組織（各支部や、審判部、スポーツ指導員、無所属）に登録という形でしたが、新システムでは、組織に属する団体を作りそこに所属することで会員として登録が可能となります。

例とすれば、各クラブチームや学校などが所属団体です。

よって、まず各組織の管理者としては自分の組織にどういう団体が必要か（効率が良く管理できるか）を考えなければなりません。

例を挙げますと高体連では基本的には各高校が団体となります。そうすると県下すべての高校を団体として作成することが必要です。団体は作成するとその団体の管理者も必要となります。普通は顧問です。こうすれば、各高校の顧問の先生が登録・更新作業が可能となり、一見効率的に見えます。しかし、高体連からみればこのパターンは運営が非常に困難です。それは各地区での高校生の会員を把握することが困難です。大会運営等に会員データを活用している組織では、各地区ごとの総会員データが必要ですが高校単位にすると高校ごとのデータしかフィルタできないので大変不便です。また顧問が異動したら管理者の変更作業等スムーズにできない可能性大です。

よって高体連では4地区団体（高体連中信地区専門部、高体連東信地区専門部、高体連北信地区専門部、高体連南信地区専門部）作成しての運用を行っています。

このような事例を参考に各組織での団体作成プランを練ってみてください。

参考までに、ブロック大会を実施している組織はそのブロック大会単位の団体を作成すれば良いと思います。逆に学生連盟や実業団連盟は所属大学やチームが多くないので大学単位、チーム単位での団体を作成した方が良いでしょう。

作成プランができましたら、上杉までご連絡ください。

(別紙 団体作成申請兼誓約書の提出が必要です)

(2) 会員の登録、更新

会員の登録、更新には団体（または上部組織）による一括処理と個人による処理の2つの手段があります。

①団体（上位組織）の管理者権限での一括処理

団体（上位組織）の管理者は一括登録処理が可能です。

Excel ファイルで登録ツールが用意されているのでこれを利用すればホームページの管理画面上から登録処理ができます。

ファイルは次のようになっています。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
	所属団体番号	所属団体名	会員番号	氏名_姓	氏名_名	氏名フリガナ_姓	氏名フリガナ_名	性別CD	生年月日	郵便番号
1										
2	0000016428			飯沼	広斗	イイヌマ	ヒロト	男性	1996/6/21	
3	0000016428			落合	修	オチアイ	シュウ	男性	1997/2/28	
4										
5										

「所属団体番号、氏名、フリガナ（全角）、性別、生年月日」が必須項目です。他の項目は登録後、個人で変更が可能です。

更新の場合はさらに会員番号が必要ですが、今年度はほとんどの方が新規登録ですので新規登録の場合は空欄にしてください。来年度はここに今回発行した登録番号が入ります。

必須の所属団体番号は、管理者が事務局ページからログインして、[団体管理] - [団体情報参照・変更] から各団体を表示すると表示される10桁の番号です。

作成後できた CSV ファイルをアップロードすれば登録は完了です。

アップロードの詳細は、別紙「所属変更 CSV 一括登録」資料を参照してください。

②管理者による代行登録

会員がネットワーク環境がなかったり、登録処理がうまくできないときには管理

者が代行登録が可能です。管理者メニューの [ユーザー管理] -[ユーザー情報登録] から入力できます。

※パスワードは仮のものを用意して入力し、本人に連絡、会員ログインページからログインして改めて変更してもらってください。

③個人登録

会員登録システム ログインの [会員ログイン] からログインして登録します。

(3) 会費の支払い

①一括支払い

別紙「会費支払マニュアル」を参照してください。

②個人支払い

(4) 各組織の一括支払い口座の開設について

新システムでは、支払いはコンビニ、ペイジー、クレジットカードが利用できますが組織で一括して支払う場合では、引き落とし口座を指定することが可能となりました。この口座ですと引き落とし金額の上限がありませんので（コンビニ等では金額制限あり）必要な組織は申請してください。なお申請から利用可能になるまで1ヶ月半ほどかかってしまうそうです。